

《 当院における医療 DX 推進体制の整備について 》

当院は令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

(1) オンライン請求を行っております。

(2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。

(3) (医科) 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。

(4) (医科・歯科) 電子処方箋を発行する体制については電子カルテメーカーの対応待ちです。(経過措置 令和7年3月31日まで)

(5) くまもとメディカルネットワークに参加し、当院以外の施設(病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等)をネットワークで結び、参加者(患者さん)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かす取り組みを行っております。

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。

(7) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

皆様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

令和6年6月1日
医療法人社団同心会
古城クリニック
院長 宮脇 格